

チュービング機械

日車 RT杭打機

・建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づく検査共用
 ・掘削用クレーン用クレーン本体の特定自主検査も必要です
 ・要請、措置内容の記入欄が不足した場合はNISYA-1-01に記入してください

証明書発行日	年	月	日
証明書発行No.			

特自検標章No.	
----------	--

メーカー名	日本車輛製造株式会社		使用者住所 氏名又は名称	
チュービング型式				
チュービング製造番号				
ユニット型式	ユニット 製造番号	機械管理者		
エンジン型式・ 製造番号			検査業者登録No.	
稼働時間		h	検査業者 又は事業者 住所・名称 責任者名	
検査年月日	年	月		日
検査実施場所				
検査者氏名				

装置	照合 No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果		補修内容
					良	不良	
チュー ビ ン グ	チ ュー ビ ン グ 装 置	1	チュービング各フレーム	損傷、き裂	目視、[探傷器]		
		2	クランプカラー、サブクランプカラー	取付、損傷、き裂	目視		
		3	各シリンダ取付ピン、ボルト	摩耗、損傷、緩み	目視		
		4	ドライブ減速機ギヤケース	摩耗、損傷、給油脂、異音	目視		
		5	モータ減速機	量、汚れ、漏れ	目視		
		6	ベアリング(回転・チャック)、 2重シール	異音、摩耗、損傷、給油脂	目視、スケール		
		7	ウェッジ、ガイド	損傷、摩耗、給油脂	目視		
		8	反力ブラケット、アダプタ	取付、損傷、き裂、変形	目視		
	油 圧 装 置	9	チャックシリンダ、ポスト、プッシュ	作動、油漏れ、損傷、摩耗	目視、操作		
		10	押抜シリンダ、ポスト、プッシュ	作動、油漏れ、損傷、摩耗	目視、操作		
		11	ケーシングドライブモータ	作動、油漏れ、損傷	目視、操作		
		12	水平ジャッキ・コントロールバルブ	作動、油漏れ、取付	目視、操作		
		13	油圧ホース、配管、継手	油漏れ、損傷、取付、錆付	目視、操作		
		14	アキュムレータ	漏れ、封入圧	圧力計		
		15					
	電 気 装 置	16	配線、コネクタ	緩み、断線、損傷、腐食	目視、サーキットテスター		
		17	リモコンボックス、ラジコン	作動、損傷	目視、操作		
		18	角度計	作動、損傷	目視、操作		
		19	各ケーブル	作動、損傷	目視、操作		
		20					
	そ の 他	21	デッキ、手摺、ラダー	損傷、取付	目視		
		22	チュービング吊り金具	損傷、摩耗、変形	目視		
		23	ボルト、ナット、ピン	緩み、脱落、損傷	目視、テストハンマー		
		24	各給油脂箇所	給油脂状態	目視		
		25					
作 業 装 置	マ ル チ グ リ ッ パ	26	グリッパ本体	ケーシングとスクリューヘッドの連結状態、シューの開閉、リンクの動作、ピン・ピン穴の摩耗、作動、き裂、損傷、変形、摩耗、給油脂	目視、操作、触診、聴診、カラーチェック、スケール、トルクレンチ、テストハンマー		
		27	スクリューヘッド	き裂、損傷、変形、摩耗	目視、カラーチェック、スケール、テストハンマー		
		28	スイベルジョイント	回転、き裂、損傷、変形、摩耗、給油脂	目視、触診、聴診、カラーチェック、スケール、テストハンマー		
		29	ケーシング	き裂・損傷・変形・摩耗	目視、カラーチェック、スケール、テストハンマー		
		30					
	ハ ン マ ー グ ラ ブ	31	ハンマー本体	グラブヘッドとクラウンヘッドの連結状態、シェルの開閉、グラブとシェルのき裂・損傷・変形・摩耗、緩み、脱落、シーブの摩耗・損傷	目視、操作、触診、聴診、カラーチェック、スケール、トルクレンチ、テストハンマー		
		32	ワイヤロープ	変形、キンク、素線切れ、腐食、端末	目視、カラーチェック、スケール、テストハンマー		

・建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づく検査共用
 ・掘削用クレーン用クレーン本体の特定
 自主検査も必要です

チュービング機械

日車 RT杭打機

証明書発行日 年 月 日

証明書発行No.

特自検標準No.

装置	照合No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果		補修内容									
					良	不良										
エンジン	33	本体	★ a 始動性	かかり具合、異音、ヒータの作動	目視、聴診、操作											
	* ガス漏れ、水漏れが認められない場合はこの検査は省略して	→	★ b 回転の状態	アクセルの作動、回転具合	目視、聴診、操作											
			★ c 排気の状態	アイドリング回転(min-1)	目視、聴診、操作											
				無負荷最高回転(min-1)	目視											
			★ d エアクリーナ	汚れ、損傷、取付	目視、触診											
			★ e 締付け	シリンダヘッド、マニホールド、ナットの緩み	トルクレンチ											
			★ f 弁隙間	(吸気最大 mm・最小 mm) (排気最大 mm・最小 mm)	シックスネスゲージ											
	エンジン	* 弁すき間の異常による異音がなく、検査項目No.a, b, cに異常がない場合は、この検査を省略してもよい	★ g 圧縮圧力	圧縮圧力(MPa)	1 2 3 4 5 6	圧縮圧力計										
			★ h 噴射圧力	噴射圧力(MPa)	1 2 3 4 5 6	ノズルテスター										
			★ i 噴霧状態	噴霧状態 良○不良×	1 2 3 4 5 6	目視、ノズルテスター										
			★ j 過給器	振動、異音、ガス・潤滑油の漏れ	目視、聴診											
			★ k エンジンマウントボルト	緩み、脱落、損傷	目視、テストハンマー											
			34	★ 潤滑油装置	油量、汚れ、漏れ	目視、操作										
			35	★ 冷却装置(冷却水、水路、不凍液(冬期))	水量、汚れ、漏れ、濃度	目視、クーラントテスター										
			36	★ 電気装置	液量、損傷、ターミナル、比重	目視、比重計										
37			オイルフィルタ、燃料フィルタ、ウォータセパレータ	汚れ、漏れ、目詰り、水抜き	目視											
38			燃料タンク、ストレーナ	漏れ、損傷、汚れ、水抜き	目視											
39	ファンベルト	張り、損傷	目視、触診													
40	ウォータポンプ、ファンドライブ、ファン、ファンカバー	漏れ、給油、破損、取付	目視、給油脂													
41	ラジエータ、オイルクーラ、ホース	漏れ、損傷、目詰り	目視													
42	各部油漏れ	漏れ	目視													
関係気	43	OKモニタ、各計器類	作動、表示	目視、操作												
	44	電動シリンダ(中速、高速)	作動、損傷、取付	目視、操作												
	45	各電気機器、配線	作動、損傷	目視、サーキットテスター												
油圧関係	46	油圧作動油	量、汚れ、劣化、水抜き	目視、分析器												
	47	リターンフィルタ、サクションフィルタ、エアブリーザ	汚れ	目視												
	48	作動油タンク	漏れ、損傷	目視												
	49	ポンプ・バルブ	作動、漏れ、損傷、取付	目視、聴診												
	50	ポンプ・ギヤケース	油量、汚れ、漏れ、異音、発熱	目視、聴診、触診												
	51	ホース、配管、継手	漏れ、損傷、取付	目視												
	52	リリーフセット圧	各セット圧	圧力計												
	53	オイルクーラー	冷却効果、目詰り、変形、損傷	目視、聴診、触診												
54	油圧ゲージ	作動、損傷	目視、操作													
排ガス装置	55	★★ 一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等												
総合	56	総合テスト	作動、機能、給油脂	負荷、操作、目視、聴診、触診												
備考	1	検査結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する														
	2	検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。														
	3	検査内容に*印が付けられた項目は関連機能が正常であれば検査は省略できる。省略した場合*印を○で囲む														
	4	検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては補修等の措置内容欄に記載する。														
	5	[探傷器]による検査は、(社)非破壊検査協会の資格を有する者が行うものとする。														
	6	★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」と共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である														
記号	1	交換 ×	2	分解交換 ⊗	3	修理 △	4	調整 A	5	締付 T	6	清掃 C	7	給油水 L	8	該当なし —

* 事業者への要請等及び補修等の措置内容は様式NISYA-1-01に記載

要請及び措置内容

日車 要請共用

証明書発行日 年 月 日

定期自主検査標章No.

証明書発行No.

特自検標章No.

要請等

Table with 2 columns: Date (年月) and Request/Measure Content (要請等). Multiple empty rows for data entry.

補修等の措置内容

Table with 4 columns: Compliance No. (照合No.), Repair Location/Non-compliance Status (補修箇所及び不具合状況), Repair Date (補修年月日), Repair Content (補修実施内容). Multiple empty rows for data entry.

備考

- 1 検査結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する
2 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。
3 検査内容に*印が付けられた項目は関連機能が正常であれば検査は省略できる。省略した場合*印を○で囲む
4 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。
また補修内容等の詳細説明を要するものについては補修等の措置内容欄に記載する。
5 [探傷器]による検査は、(社)非破壊検査協会の資格を有する者が行うものとする。
6 ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」と共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である